

教 職 員 各 位

予算の適正な執行について

今般、本学教員が、年度末にT A経費残額を執行するため、実際にはT Aとしての業務を行っていない大学院生にT A経費の支払い手続きをし、大学院生に支払われたT A経費を回収する不正行為を行ったことにより、懲戒処分を受ける事案が発生しました。

予算の適正な執行については、日頃から様々な機会を捉えて注意喚起してきたところですが、このような不祥事が起こったことは誠に残念です。

全ての教職員におかれては、今一度、国立大学法人職員としてあるべき姿を想起され、再発防止に向け、一層のご努力をお願いします。

平成20年3月6日

国立大学法人金沢大学長

林 勇 二 郎